



ケイン・アンダーソン・ラドニック・インベストメント・マネジメント ・エルエルシーがマークライズ<3901>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のマークライズ<3901>について、ケイン・アンダーソン・ラドニック・インベストメント・マネジメント・エルエルシーが3月12日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、ケイン・アンダーソン・ラドニック・インベストメント・マネジメント・エルエルシーのマークライズ株式保有比率は、5.10%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年3月6日。